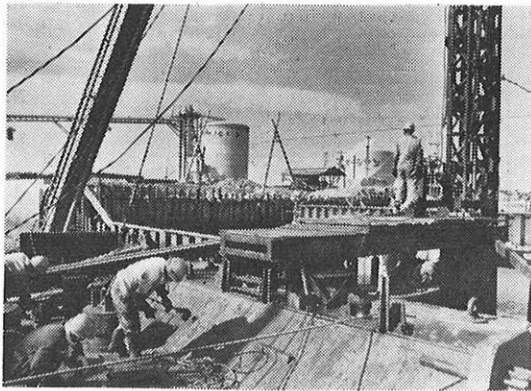


は、四十五年において約九万九、〇〇〇人、五十年において一二万一、〇〇〇人に達するものと見込まれ、これにともなう三十五年から四十五年までの間における労働力の需要は、純増加、死亡および

臨海工業地帯の開発

八代臨海工業地帯の造成整備

不知火・有明・大牟田地区新産業都市南部の工業開発拠点として、当面、既存工業の発展とあわせて八代外港地区を中心として化学、機械金属、食料品加工、木材加工、紙パルプ、窯業などのうち港湾利用度の高い工業の誘導をはかると



離職などをあわせて約五万八、〇〇〇人と推定されるが、この需要に対しては、新規卒業者、他部門からの転職者など県内労働力を主体として充足をはかるとする。

もに、さらに港湾、臨海埋立地などの拡充整備とあわせて、近代的な重化学工業の開発をすすめる。

このため、現在継続施行中の八代港の整備を促進し、外港区は工業港として最大一五五、〇〇〇重量トン船舶の利用可能な港湾施設（公共）の整備をはかるとともに、内港区は商港として拡充整備する。

道路については、一級国道三号線、二級国道熊本宮崎線、主要地方道八代鏡宇土線および臨海部と国道三号線、八代鏡宇土線に直結する八代臨海道路を基幹道路として整備をはかると、街路など所要の道路の整備をはかる。鉄道については、鹿児島本線の複線化電化を促進するとともに、鹿児島本線の複線化電化を促進する。また、八代停車場（操車場を含む）の整備を促進する。

工場用地、工業用水については、将来の工業開発の規模に適合するよう企業進出のテンポを十分考慮しながら効率的な整備をはかるとするが、用地については当面八代港代行干拓地（二五三）の転用によってその確保をはかり、用水

については、新造堰堰を利用し、球磨川から取水することとする。

その他、住宅、住宅用地、上水道、下水道、教育、厚生、通信など生活環境施設についても工業開発の進展に即応して整備を促進するとともに、公害防止についても、土地利用、企業の誘導に当り特に留意する。

有明臨海工業地帯の造成整備

新産業都市北部の工業開発拠点として産炭地域振興計画の推進とあわせて、石炭を大量に活用する石炭関連工業の飛躍的な拡大をはかる。このため、コークスならびに電力を中心とする化学、鉄鋼非鉄など一連の工業の立地を促進するほか、機械金属工業、窯業、二次化学製品工業など関連産業の開発を推進する。

このため、荒尾港および長洲港を、工業開発の規模に即して、当面工業原材料などの輸送に必要な港湾施設の整備をはかる。

道路については、有明臨海道路（熊本—河内—天水—横島—高道—長洲—荒尾—大牟田）、二級国道熊本佐賀線、一般県道玉名山鹿線および臨海部と九州縦貫高速自動車道を連結する一般県道荒尾南関線などを基幹道路として整備をはかるほか、工業地と住宅地、工業地相互間などを結ぶ所要の道路、街路の整備をはかる。鉄道については、鹿児島本線の複線

化電化を促進するとともに、荒尾大牟田にまたがる操車場の整備を促進する。

また、工場用地、工業用水については将来の工業開発の規模に適合するよう企業進出のテンポに即して整備することとする。

水俣工業地帯の整備

この地区は、県内における最大の化学工場の立地を中心に発展してきたが、周囲を山に囲まれ平地に乏しく、また近くに大きな河川がないため、工業用水に恵まれないなどの問題をかかえている。

しかし最近、化学工場の関連企業としてマグネシウム、石膏、石膏、石膏ボード、ラスチックの製造加工工業などの新規立地を見ており、また百間港地区（六万五、〇〇〇日）および水俣川河口地区（十八万三、〇〇〇日）には、カーバイト残滓による工業用地の造成も行なわれている。

このため、今後の工業開発に当っては特に公害に留意しながら、これら既存の化学工場を中心とする関連企業の振興および助長を促進するとともに、背後地域の農林資源を活用する食品加工、木材加工工業などの新規開発につとめる。またこれと並行して工事中の水俣港の整備を推進するとともに、三太郎峠のトンネル工事の完成による国道三号線の改良に引き続き、鹿児島本線の電化複線化を促進し輸送施設の整備をはかる。

内陸工業地帯の開発

新産地域（熊本地区・山鹿地区）

この地域の工業については、立地上の撰択の幅が比較的に多様であるが、今後の開発に当っては、都市型工業ならびに八代、有明地区の関連産業の開発振興をはかることとし、具体的には機械金属、食料品、木材加工、繊維、紙加工、窯業、化学二次製品など諸工業の開発をすすめる。

このため、道路については、一級国道三号線、五七号線（植木バイパス、東熊本バイパス、熊本—川尻—宇土バイパス、松橋バイパス）主要地方道熊本日田線、熊本浜線、街路二本木小磯線を基幹道路として整備をはかるほか、所要の道路街路の整備をはかるとする。また鹿児島本線の複線化電化および熊本空港の整備を促進する。

工場用地については、工業開発の規模と業種に適合するよう、植木、西合志、菊陽、熊本南部、宇土など、一級国道三号線、五七号線などの幹線交通施設の沿線に、計画的な確保をはかる。

住宅および住宅地については、工業地域の配置、市街地の発展方向を考慮し、既成市街地周辺に配置することとし、熊本市の東北部、松橋宇土にわたる丘陵地に新たな住宅地帯を計画し、その需要の

規模に応じて計画的な住宅の建設、宅地の造成を促進する。

その他上水道、下水道、文教、厚生、公園緑地、通信など都市環境施設の整備については、可能な限り先行的に整備をすすめるようつとめる。

なお、山鹿地区については、熊本地区との関連なども考慮し、国道三号線沿いに地域資源の活用をはかる企業の誘導につとめることとし、所要の道路、住宅地の整備をはかる。

振興地域

現在水俣市以外の地域に田浦町の電極、坂本村の製紙の大規模工場のほか食料品加工、醸造、製糸業などの発達を見ているが、今後の開発に当っては、既存工業の育成振興とあわせて、第一次産品を原料とする資源立地型の工業の積極的な導入をはかるとともに、新産地域の波及効果と廉価な用地、豊富な潜在労働力を有効に活用する機械金属、繊維、木材加工、化学二次製品などの諸工業の開発をはかる。

このため、新産地域およびその他の地域に接する一級国道五七号線、二級国道熊本延岡線、主要地方道熊本日田線、山鹿大津線、熊本浜線などの道路整備、鹿児島本線の電化複線化を促進するとともに

に第一次産業の近代化を進め第一次産品加工工業の進出が労働力の確保を容易にするようつとめる。また、昭和三十九年度指定を受けた菊池地区以外の地区についても、開発の進展に即して低開発地域工業開発促進法に基づく開発地区の指定を促進し、さらに工業の立地が促進されるよう配慮する。

開発地域

この地域は、山林、原野、島嶼など特殊な地理的条件を備えた地域であり、地

中小企業の近代化

本県の工業は、中小企業、零細企業が主体であり、工業生産に占める中小企業の比重は高い。しかし、これらの企業は資本、経営規模ともに零細で、設備の近代化、経営の合理化、技術水準の遅れなど全般的に生産性は低く不安定である。しかも、今後開放経済の進展にともない、企業競争の激化、労働力の不足、賃金水準の上昇、技術の革新などに対処することが要請されている。さらに現在、

新産業都市の建設、産業構造の高度化が

企業誘致の促進

立地条件の整備

工業開発の推進に当っては、企業立地

域内の工業は、第一次産品に依存する極めて限られた食料品、木材加工、醸造業などに支えられている。

今後の工業開発に当っては、地域の特長に即した農林漁業の近代化とあわせて、これらの加工工業の導入、あるいは観光開発にともなう観光関連企業の育成、導入を促進するとともに、豊富な労働力、廉価な用地を有効に活用して、食料品、繊維、木材、木製品などの資源立地型、労働力多用型工業の誘導、開発を促進する。

このように、中小企業については、現在、体質改善を迫られるとともに、今後の工業開発の原動力としての役割も大きいので、経営の改善、技術の向上、設備の近代化、労働力の確保などたゆみない体質改善の努力を重ね、経営規模の拡大、発展をはかる必要がある。

基本的環境条件の整備が肝要であり、これについては国の施策に待つところが極めて大きい。県、市町村が協力して